

国 税 職 員 採 用 募 集

Pride of the Specialist ~公平な世の中を創る、志~

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか？

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

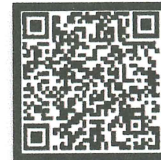
◆ 人事院国家公務員
試験(採用NAVI)



◆ 採用関係
お役立ちリンク集



◆ Web-TAX-TV



令和5年度から新設！

各試験区分	国税専門官 (A 区分)	国税専門官 (B 区分)	税務職員	国税庁経験者 (国税調査官級) ※令和5年度の実施状況
受験資格	1 平成6年4月2日～平成15年4月1日生まれの者 2 平成15年4月2日以降生まれの者に掲げるもの ・ 大学(短期大学を除く。)を卒業した者及び令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者 ・ 人事院が上記・に掲げる者と同等の資格があると認める者	1 令和6年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(令和3年4月1日以降に卒業した者が該当する。)及び令和7年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者	1 令和6年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(令和3年4月1日以降に卒業した者が該当する。)及び令和7年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者	令和5年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
申込期間	令和6年2月22日(木)9時～3月25日(月)[受信有効]		令和6年6月14日(金)9時～6月26日(水)[受信有効]	令和5年7月24日(月)9時～8月14日(月)[受信有効]
1次試験	令和6年5月26日(日)		令和6年9月1日(日)	令和5年10月1日(日)
試験科目	基礎能力試験(多肢選択式) 専門試験(多肢選択式) 専門試験(記述式)		基礎能力試験(多肢選択式) 適性試験(多肢選択式) 作文試験	基礎能力試験(多肢選択式) 経験論文試験
	[専門試験] 必須:民法、商法、会计学 選択:憲法・行政法、経済学、財政学、経営学、政治学・社会学・社会事情、英語、商業英語 記述:憲法、民法、経済学、会计学、社会学	[専門試験] 必須:民法・商法、会计学、基礎数学 選択:情報数学・情報工学、統計学、物理、化学、経済学、英語 記述:科学技術に関連する領域		
2次試験	令和6年6月24日(月)～7月5日(金) ※1次試験合格通知書で指定する日時		令和6年10月9日(水)～10月18日(金) ※1次試験合格通知書で指定する日時	令和5年11月3日(金)、4日(土)、5日(日)、11日(土)又は12日(日)で指定する1日
	人物試験、身体検査		人物試験、身体検査	人物試験
3次試験				令和5年12月上旬又は中旬で指定する1日 総合評価面接試験
合格発表	令和6年8月13日(火)		令和6年11月12日(火)	令和5年12月21日(木)

※ 国税庁経験者採用試験(国税調査官級)については、令和5年度の実施状況を記載しています。令和6年度の試験概要については、令和6年7月以降に人事院及び国税庁ホームページに掲載予定です。